

みず自ら輕んずる甚しき所爲を取てしつゝあり、殆んど額に汗せずして食はんとする
かに見ゆるこの態度は、斷々乎として排撃しなければならぬ。

大體右の如き根據の下に要求條項の容認し難きことを決し交渉は一ヶ月の間、十回
に亘りましたが、結局調和點なく、あはや大事に至らんと思はせたのでありますけれ
共、日本勞働總同盟にも流石に具服の士ありと見え、要求條項を保留して一時的なり
とも解決を告げたるは眞に勿怪の幸慶であまりした。

第三 要求保留後の勞資双方の態度

かくて切迫したる局面も表面は一時平靜に歸したるやの感がありました。が、工員達
は「要求保留は、問題を後日に貽した譯であつて決して、撤回を意味するものではな
い、必ずや再提出の機あるべし、會社の營業が多忙となり苦痛の多かるべき時期を選
び必ず一大決戦を試みん」と揚言し、北總の天地には常に暗雲低迷會社は恰も噴火山

上に在るの思ひ致をして居りました。然し會社としては極力この形勢の緩和に力め一
時的平和を永久的のものたらしめんとし、或は勞務者講習會を開き或は工場懇談會を
催し以て、意志の疎通と感情の融和を圖りましたが、工員達は事毎に反抗的態度に
出で講習會には指導精神の異なるを理由として参加を拒絶し、懇談會には飲口を申合
せて出席し、會合をして極めて價値の少きものたらしめました、加之常に鬭争氣分を
煽り、第一、第四、第九、第十等の各工場に於ては些細の問題を捉えて現場社員に迫
り時には多數の者團歌を高唱しつゝ本店に押し寄せる等、當務者は勿論一般有識者を
して轉た鬱鬱を感せしめたのであります。更に、勞働組合に於ては統制委員會なるも
のを設け各工場に委員を置きて作業能率の一齊低下を圖り、會社をして衷心困惑を禁
せざらしめました。然し乍ら、會社に於ては先方の態度如何に關せず、常に寛容戒慎
教へて倦まざる教師の態度を以て只管形勢の緩和に力めて參つた事は夙に大方御熟知
の通りであります。が、事志と違ひ遂に、今回の大争議の勃發を見たるは千秋の恨事と